

# 東日本大震災を踏まえた動き(1)

参考5

中央防災会議等の動き

注)公表資料から国土交通省官庁営繕部にて編集

## 東日本大震災復興構想会議 (H23. 6)「復興への提言」

### 地域づくりの考え方

- 災害時の被害を最小化する「減災」の考え方が重要
- 「逃げる」ことを基本とする防災教育の徹底やハザードマップの整備など、ソフト面の対策を重視
- ソフト・ハードの施策を総動員することが必要
- 《諸条件を考慮した上で》防波堤、防潮堤、二線堤、高台移転等の「面」の整備、土地利用・建築構造規制等の適切な「組み合わせ」を考えなければならない。

## 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告 (H23. 9)

### 津波被害の軽減対策

#### (1) 基本的考え方

最大クラスの津波に対しては、「減災」の考え方に基づき、ハード対策とソフト対策を組み合わせる実施

#### (2) 避難の体制整備・ルールづくり

- 津波警報と防災対応
- 情報伝達体制の充実・強化
- 地震・津波観測体制の充実強化
- 津波避難ビル等の指定、避難場所や避難路の整備
- 避難誘導・防災対応に係る行動のルール化

#### (3) 地震・津波に強いまちづくり

- 多重防御と施設整備
- 行政関連施設、福祉施設等は浸水リスクの少ない場所に建設
- 地域防災計画と都市計画の有機的な連携

#### (4) 防災意識の向上

### 揺れによる被害の軽減対策

- 建築物の計画的な耐震化、必要性の啓発活動強化《天井落下対策、家具等固定対策を含む》
- 長周期地震動対策、液状化対策

## 防災対策推進検討会議 中間報告(H24. 3)

《「要旨」第2章まとめより抜粋》

- 楽観的な想定ではなく、悲観的な想定を行うべき。
- ハード・ソフトの様々な対策により被害を最小化する「減災」に向け、行政のみならず、地域、市民、企業レベルの取組を組み合わせなければ、万全の対策がとれない。
- 東日本震災においても、津波による教訓だけに着目するのではなく、被害が広域にわたったことや地震動等による教訓等にも着目しなければならない。



## 東日本大震災復興構想会議 名簿

- 議長：五百旗頭 真 防衛大学校長、神戸大学名誉教授
- 議長代理：安藤 忠雄 建築家、東京大学名誉教授
- 議長代理：御厨 貴 東京大学教授
- 委員：赤坂 憲雄 学習院大学教授、福島県立博物館館長
- 内館 牧子 脚本家
- 大西 隆 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
- 河田 惠昭 関西大学社会安全学部長・教授
- 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長
- 玄侑 宗久 臨済宗福聚寺住職、作家
- 佐藤 雄平 福島県知事
- 清家 篤 慶應義塾長
- 高成田 享 仙台大学教授
- 達増 拓也 岩手県知事
- 中鉢 良治 ソニー株式会社代表執行役副会長
- 橋本 五郎 読売新聞特別編集委員
- 村井 嘉浩 宮城県知事

(15名)

(五十音順、敬称略)

特別顧問(名誉議長)：

梅原 猛 哲学者

## 東日本大震災復興構想会議 検討部会 名簿

部会長：	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
部会長代理：	森 民夫	全国市長会会長、長岡市長
専門委員：	五十嵐 敬喜	法政大学法学部教授
	池田 昌弘	東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長 特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長
	今村 文彦	東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授
	植田 和弘	京都大学大学院経済学研究科教授
	大武 健一郎	大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長
	玄田 有史	東京大学社会科学研究所教授
	河野 龍太郎	BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト
	西郷 真理子	都市計画家
	佐々木 経世	イーソリューションズ株式会社代表取締役社長
	荘林 幹太郎	学習院女子大学教授
	白波瀬佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	神成 淳司	慶應義塾大学環境情報学部准教授
	竹村 真一	京都造形芸術大学教授
	團野 久茂	日本労働組合総連合会副事務局長
	馬場 治	東京海洋大学海洋科学部教授
	広田 純一	岩手大学農学部共生環境課程学系教授
	藻谷 浩介	株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役

(19名)

(五十音順、敬称略)

## 復興への提言～ 悲惨のなかの希望 ～

（平成23年6月25日 東日本大震災復興構想会議）より、  
本論の第1章（1）及び（2）の本文を抜粋

### Ⅱ. 本論

#### 第1章 新しい地域のかたち

##### （1）序

被災地における地域づくりを推進するにあたっては、大自然災害を完全に封じることができると想定するのではなく、「減災」の考え方に立って、「地域コミュニティ」と「人と人をつなぐ人材」に注目する必要がある。災害の発生を明確に前提として、地域と国のあり方を考える発想は、最近まで、この国では重視されてはいなかった。むしろ、そうした発想から目をそむけ、「戦後」の平和を享受し安全神話に安住し続けてきたのが、実情ではあるまいか。

新たな地域づくりは、災害ありうべしとの発想から出発せねばならぬ。災害との遭遇に際しては、一人一人が主体的に「逃げる」という自助が基本である。一人一人が「逃げる」ことが「生きる」ことを意味する。それを可能にするためには、「共助」「公助」へと広がる条件を整備せねばならない。その方途が一つではなく、多様な手段の組み合わせであることを本「提言」は論ずるであろう。また、地域の再生に必要な新たな制度的対応についても提案するであろう。

留意すべきは、さまざまな施策を講ずるに際して、人と人とを切り離すのではなく、人と人とを結びつける工夫である。「つなぐ」ということは各種施設を作るハード面でも、コミュニティを作るソフト面においても、同じように重要である。

すべてを喪失した地域の再生を考えるにあたって、まず必要なのは、被災した人々の声を聴きつつ、その要望を実現できる所に「つなぐ」ことである。多様な要望を正確に迅速に伝える機能は、要所要所にパイプをもち的確にその声を届け、実現に導く人材によって担われる。彼らは、人と人を、また人と組織を「つなぐ」ことを続け、やがてはコミュニケーションのネットワークを形成し、地域のコミュニティを再生させる役割を果たす人材に成長していく。

彼らが、ボランティアなどの形で被災地の外から立ち現われ、自らの活

動を通じて人と人を「つなぐ」と同時に、そうした活動を支える被災地の人材を育成するようになることもあろう。そこには、ボランティアから雇用へとむかう道筋も当然用意されよう。

そして、被災地の再生のためには、人と人を「つなぐ」専門知識や技能を持つ人材が望まれる。医療・福祉・ケアなどの専門家、さらには科学技術の知識を現場で活用できる専門家などを被災地外から呼び寄せ、いずれは地元の人材養成に役立たせていく。また、地域づくりに必要な知識と技術を広範に手にするため、まちづくりプランナー、建築家、法律家、そして行政官などを導き入れる仕組みも作られねばなるまい。

地域のコミュニティは、被災した人々を孤立させるのではなく、縦に横に結びつけていく多様な人材の輩出によって支えられていくことになる。

被災地のなかで「つなぐ」やり方を確立した人々のなかからは、いずれさらに全国各地に赴き、「減災」の考え方を展開するとともに、「つなぐ」モデルを各地の実情にあわせつつ利用価値を高めていく人材が輩出するであろう。

## (2) 地域づくり（まちづくり、むらづくり）の考え方

### ① 「減災」という考え方

今回の津波は、これまでの災害に対する考え方を大きく変えた。今回の津波の浸水域は極めて広範囲であり、その勢いは信じ難いほどに巨大であった。それは、物理的に防御できない津波が存在することをわれわれに教えた。この規模の津波を防波堤・防潮堤を中心とする最前線のみで防御することは、もはやできないということが明らかとなった。

今後の復興にあたっては、大自然災害を完全に封ざることができるとの思想ではなく、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方が重要である。この考え方に立って、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるような観点から、災害に備えなければならない。

この「減災」の考え方に基けば、これまでのように専ら水際での構造物に頼る防御から、「逃げる」ことを基本とする防災教育の徹底やハザードマップの整備など、ソフト面の対策を重視せねばならない。さらに、防潮堤等に加え、交通インフラ等を活用した地域内部の第二の堤防機能を充実させ、土地のかさ上げを行い、避難地・避難路・避難ビルを整備する。加えて、災害リスクを考慮した土地利用・建築規制を一体的に行うなど、

ソフト・ハードの施策を総動員することが必要である。なお、地域づくりにあたっては、これまで以上に、人と人の結びつきを大切にするコミュニティの一体性を確保することについても、十分に考慮しなければならない。

復興計画を策定するにあたり種々の選択肢を比較検討するに際しては、地形の特性に応じた防災効果や、それにかかる費用、そして整備に必要な期間等を考慮すべきである。その上で、防波堤<sup>3</sup>、防潮堤<sup>4</sup>、二線堤<sup>5</sup>、高台移転等の「面」の整備、土地利用・建築構造規制等の適切な「組み合わせ」を考えなければならない。

確かに、「安全・安心な地域づくり」は時間がかかる。他方、被災者には「一日も早く元の生活に戻りたい」という切実な願いがある。この両者の調和を図りながら地域づくりを進める必要があり、復興を先導する拠点的な市街地をいち早く安全な位置に整備するなど、地域を段階的に復興していくという考え方に基づかなければならない。

- 3 「防波堤」とは、外洋の波浪から港湾や漁港を守り、また津波から陸域を守るため、海中に設置される構造物をいう。
- 4 「防潮堤」とは、台風などによる大波や津波等から陸域を守るため、陸上（海岸部）に設置される構造物をいう。
- 5 「二線堤」とは、防潮堤よりも陸側にある防御のための構造物をいう。例えば、道路や鉄道線路を盛土構造にして堤防の役割を果たすものなどである。

## ②地域の将来像を見据えた復興プラン

復興に際しては、地域のニーズを優先すべきである。同時に、長期的な展望と洞察を伴ったものでなくてはならない。一方で高齢化や人口減少等、わが国の経済社会の構造変化を見据え、他方で、この東北の地に、来るべき時代をリードする経済社会の可能性を追求するものでなければならない。

そこで、高齢者や弱者にも配慮したコンパクトなまちづくり、くらしやすさや景観、環境、公共交通、省エネルギー、防犯の各方面に配慮したまちづくりを行う。とりわけ景観については、地域住民の徹底的話し合いと納得によって、統一感のある地域づくりが望まれる。

また、再生可能エネルギーと生態系の恵みを生かす地域づくりや、次世代技術等による産業振興、地域資源の活用と域内循環を進めることにより、地域の自給力と価値を生み出す地域づくりを行うべきである。その際、地域のニーズに応じたトップランナー方式での支援を検討する。

これらを通して、新しい地域づくりのモデルとなるこの地の復興を目指すことが望まれる。





# 東北地方太平洋沖地震を教訓とした 地震・津波対策に関する専門調査会 委員名簿

座長	かわた 河田	よしあき 惠昭	関西大学社会安全研究科長・社会安全学部長・教授
座長代理	あべ 阿部	かつゆき 勝征	東京大学名誉教授
	いずみだ 泉田	ひろひこ 裕彦	新潟県知事
	いそべ 磯部	まさひこ 雅彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
	いまむら 今村	ふみひこ 文彦	東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授
	おかむら 岡村	まこと 眞	高知大学大学院総合人間自然科学研究科教授
	しまざき 島崎	くにひこ 邦彦	東京大学名誉教授
	しみず 清水	ひろし 泰	静岡県焼津市長
	たかはし 高橋	しげお 重雄	独立行政法人港湾空港技術研究所理事長
	たなか 田中	あつし 淳	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長・教授
	たむら 田村	けいこ 圭子	新潟大学危機管理室/災害・復興科学研究所教授
	のだ 野田	たけのり 武則	岩手県釜石市長
	ひらはら 平原	かずろう 和朗	京都大学大学院理学研究科教授
	ふくわ 福和	のぶお 伸夫	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	ふるむら 古村	たかし 孝志	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター教授
	みどりかわ 翠川	さぶろう 三郎	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
	やまざき 山崎	のぼる 登	日本放送協会解説副委員長

計 17名  
(敬称略)

※平成 23 年 7 月 1 日現在



# 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 報告要点

## 主旨

- 東日本大震災の辛い経験と厳しい教訓は、過去、現在、そして未来をつなぐ証拠として、また、災害に負けない国土づくり、地域づくりへの知恵として、永遠に引き継がなければならない。
- 政府においては、本報告を踏まえ、我が国における地震・津波対策全般について必要な見直しを実施し、今後の防災対策に万全を期し、ひいては国民の生命、財産を守るという行政としての根幹的な責務を十二分に果たすことを期待する。

## 今回の地震・津波被害の特徴と今後の想定津波の考え方

### 今回の地震・津波被害の特徴と検証

- 巨大な地震・津波による甚大な人的・物的被害が発生
- 想定できなかったM9.0の巨大な地震
- 実際と大きくかけ離れていた従前の想定 / 海岸保全施設等に過度に依存した防災対策 / 実現象を下回った津波警報など

⇒反省と教訓をもとに防災対策全体を再構築

### 防災対策で対象とする地震・津波の考え方

- あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討
- 古文書等の分析、津波堆積物調査、海岸地形等の調査などの科学的知見に基づき想定地震・津波を設定
- 地震学、地質学、考古学、歴史学等の統合的研究を充実

### 津波対策を構築するにあたってのこれからの想定津波の考え方

今後、二つのレベルの津波を想定

- 発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波  
・住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸に、とりうる手段を尽くした総合的な津波対策を確立
- 発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波  
・人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設等を整備

## 地震・津波対策の方向性

### 津波被害を軽減するための対策について

#### (1) 基本的考え方

- 最大クラスの津波に対しては、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、海岸保全施設等のハード対策と、ハザードマップ整備などの避難を中心とするソフト対策を組み合わせる実施
- 津波からの避難は、強い揺れや長い揺れを感じた場合、迷うことなく自ら高い場所に避難することが基本
- 津波到達時間が短い地域では、概ね5分程度で避難できるようなまちづくりを目指す。ただし、地形的条件などの状況により、このような対応が困難な地域では、津波到達時間などを考慮して避難方策を検討

#### (2) 円滑な避難行動のための体制整備とルールづくり

##### ○津波警報と防災対応

津波警報は、その伝達すべき内容について、受け手の立場に立って検討する。津波警報や予想される津波高に応じた防災活動・避難行動について、より具体的な検討を行う

##### ○情報伝達体制の充実・強化

津波襲来時の情報伝達は、防災行政無線、J-ALERT、テレビ、ラジオ、携帯電話、ワンセグ等のあらゆる手段を活用するとともに、広域停電や庁舎被災などを想定した対応を検討する

##### ○地震・津波観測体制の充実強化

津波予測の高精度化のため、海域部の海底地震計、沖合水圧計、GPS波浪計等の観測体制を充実する

##### ○津波避難ビル等の指定、避難場所や避難路の整備

まちづくりと一体となって避難場所・津波避難ビル等や避難路・避難階段を整備する。津波避難ビル等については、指定要件や構造・立地基準の見直しを行う

##### ○避難誘導・防災対応に係る行動のルール化

避難行動や避難状況などについて網羅的に調査分析を行う  
津波到達時間内での防災対応や避難誘導に係る行動ルールを定める

#### (3) 地震・津波に強いまちづくり

##### ○多重防護と施設整備

津波による浸水被害を軽減し、避難のためのリードタイムを長くするため、粘り強い海岸保全施設等や多重防護としての道路盛土等交通インフラの活用等による二線堤を整備する

##### ○行政関連施設、福祉施設等は、浸水リスクが少ない場所に建設

最大クラスの津波が発生した場合においても、行政・社会機能を維持するために、行政関連施設、避難場所、福祉施設、病院等は浸水リスクが少ない場所に建設する

##### ○地域防災計画と都市計画の有機的な連携

地域防災計画と都市計画を有機的に連携させ、長期的な視点で安全なまちづくりを進める。その際、防災に関する専門家の参画を必要に応じて求める

#### (4) 津波に対する防災意識の向上

##### ○ハザードマップの充実

配布することだけで認知度を高めることには限界があり、ハザードマップの内容について、しっかりと伝える制度・仕組みを構築する

##### ○徒歩避難原則の徹底等と避難意識の啓発

徒歩による避難を原則とする。今回自動車で避難し生存した者も多く存在することを踏まえ、避難者が自動車で安全かつ確実に避難できる方策について、今後検討する

##### ○防災教育の実施と地域防災力の向上

住んでいる地域の特徴や地震・津波に対する危険性、過去の被害状況、得られた教訓について、継続的かつ充実した防災教育を全国的に実施し、住民においても共有していく取組を強化する

### 被害想定について

#### ○東日本大震災を踏まえた被害想定手法・項目の見直し

今回の被害を十分に調査分析し、改善を行う。また、防災対策推進の効果を定量的に示す手法を検討する

#### ○最大の被害が発生するシナリオを含め複数のシナリオを想定

最大の被害が発生するシナリオを含め、発生時期、時間帯、気象状況等が異なる複数のシナリオを想定する

### 揺れによる被害を軽減するための対策について

#### ○建築物の計画的な耐震化、必要性の啓発活動強化

耐震化を計画的に進め、天井落下防止対策、家具等固定対策等を促進、必要性の啓発活動を強化

#### ○長周期地震動対策 / 液状化対策

長周期地震動対策、液状化対策を着実に進める

## 今後に向けて

### 今後の大規模地震に備えて

- 我が国のどこでも地震が発生しうるものとして、地震・津波への備えを万全にするべき
- 南海トラフにおける海溝型巨大地震対策は国土全体のグランドデザインの観点が必要
- 東海・東南海・南海地震の同時発生だけでなく、時間差発生や内陸地震、台風災害などとの複合災害に留意
- 基幹産業の被災による経済の停滞を防ぐため、災害対応の計画(BCP)策定
- 首都直下地震対策は、関東大震災クラスの地震について検討

### 今後の防災対策について

- 防災基本計画は、津波対策に関する記述を大幅に拡充
- 地方公共団体等に対するガイドライン・指針等は内容を十分に検証し、見直す
- 災害対策法制、危機管理体制のあり方についての検討

### 東日本大震災の記録の保存と今後の防災対策の情報発信

- 記録を後世へ引き継ぎ、知見や教訓を諸外国に対して広く情報発信



## 中央防災会議「防災対策推進検討会議」委員名簿

(敬称略)

### <閣僚（中央防災会議委員）>

座長	藤村 修	内閣官房長官
座長代理	中川 正春	内閣府特命担当大臣（防災）
座長代理	平野 達男	東日本大震災総括担当大臣
委員	川端 達夫	総務大臣
	小宮山洋子	厚生労働大臣
	前田 武志	国土交通大臣
	田中 直紀	防衛大臣
	松原 仁	国家公安委員会委員長

\*必要に応じ、他の閣僚にも参加を求める。

### <学識経験者>

委員	阿部 勝征	東京大学名誉教授（中央防災会議委員）
	泉田 裕彦	新潟県知事 （中央防災会議委員、全国知事会災害対策特別委員長）
	河田 恵昭	関西大学教授（地震・津波対策専門調査会等座長）
	清原 桂子	兵庫県理事
	志方 俊之	危機管理・安全保障アナリスト、帝京大学教授 （元大規模水害対策専門調査会等委員）
	田中 淳	東京大学教授（地震・津波対策専門調査会等委員）
	田村 圭子	新潟大学教授（中央防災会議委員）
	林 春男	京都大学教授（応急体制検討会・法制研究会等座長）
	原中 勝征	日本医師会長、被災者健康支援連絡協議会代表
	平野 啓子	語り部・キャスター（元災害教訓専門調査会等委員）
	増田 寛也	(株)野村総合研究所顧問、元総務大臣、前岩手県知事
	宗片 恵美子	NPO法人イコールネット仙台代表理事 （地方都市等地震防災専門調査会委員）



# 防災対策推進検討会議 中間報告 ～東日本大震災の教訓を活かし、ゆるぎない日本の再構築を～ 要旨

## ■ 第1章 日本の持続的な発展に不可欠な防災対策

- 日本は世界的にも地震・火山・水害等の災害を受けやすい国
- 近い将来懸念される巨大災害  
南海トラフの巨大地震(今後30年間に60～80%)、首都直下地震(今後30年間に70%)、火山災害、大規模水害 等
- 日本列島は、3.11以降大きく変化  
東日本大震災によって日本列島の応力状態に大きな変化が生じ、他の大規模地震や火山噴火を誘発するおそれ。過去にも同様の事例

### 大規模災害時は「複合災害」を考慮

- ・政府の体制や指揮命令系統の検討
- ・優先順位、担当主体の決定等を考慮

- 国力の衰退が危惧されている中、大規模な災害に見舞われると、我が国の経済社会は立ち直りのきかないほどのダメージを受けるおそれ
- 日本の持続的な発展のために、災害の発生による被害を最小限にする「減災」を進め、早期回復を図ることが防災対策の使命

## ■ 第2章 東日本大震災から学ぶもの ～貴重な教訓や課題～

### まとめ

- 災害を完璧に予想することはできなくても、災害への対応に想定外はあってはならない。楽観的な想定ではなく、悲観的な想定を行うべき。
- 発災直後に十分な情報を得て対策を行うことはできない。不十分な情報をもとに対策を行うための備え、訓練が必要である。
- 災害対策に当たっては、ハード・ソフトの様々な対策により被害を最小化する「減災」に向け、行政のみならず、地域、市民、企業レベルの取組を組み合わせなければ、万全の対策がとれない。
- 甚大な被害が広範囲にわたったため、住民の避難や被災地方公共団体への支援等に関し、広域的な対応がより有効に行える制度の必要性が痛感された。
- 阪神・淡路大震災で多くの教訓を学んだつもりであったが、地震動による教訓であり、津波による教訓はなかった。東日本大震災においても、津波による教訓だけに着目するのではなく、被害が広域にわたったことや地震動による教訓等にも着目しなければならない。
- 災害対策に当たっては、地域性と歴史性を踏まえることが必要である。
- これらの教訓・課題については、今までのようにそのときだけの議論に終わらせず、防災教育等を通じて後世にしっかりと受け継いでいく並々ならぬ努力が大切。

### ◇災害応急対応はうまく機能したのか

警報の発表・伝達、発災直後の避難のあり方、情報発信・情報把握、医療、物資・輸送、海外からの支援受入れ、燃料、避難所の設置・運営、二次・広域避難、災害時要援護者への配慮、男女共同参画の視点、被災地方公共団体の体制、被災地を支える災害対応体制、防災ボランティア活動 等

### ◇生活再建や復興はスムーズに進んでいるのか

被災者支援全般、応急仮設住宅、医療・健康確保・心のケア、働く場の確保と産業振興、絆・コミュニティの重視、災害廃棄物処理、公共施設の復旧、ライフラインの復旧、復興の制度、対応体制

### ◇事前の備えは十分であったのか

被害想定、対策の基本的考え方、地震・津波に強い国づくり・まちづくり、教訓の活用・伝承、教育、訓練、各主体との協働

## ■ 第3章 「ゆるぎない日本」の再構築を目指して ～大震災の教訓・課題を受け、行うべき防災対策の全般的見直し～

### ◇災害から生命を守るために

- ・円滑な避難のための情報伝達システム、避難者の安否情報システムの高度化検討
- ・災害派遣医療チームの活動内容等の見直し
- ・物資輸送は被災地の要請がなくても送り込む「プッシュ型」の構築、民間との連携に留意

### ◇被災地を支える体制づくり

- ・大規模災害時における都道府県や国の調整による地方公共団体間の支援の仕組みの強化や、そのための受援計画の明確化
- ・都道府県が広域避難に関する指示・調整を行うことができる仕組みの確立
- ・市町村機能が著しく低下した場合や災害緊急事態における都道府県や国の対応のあり方を検討

### ◇ニーズに応じた避難所運営

- ・避難所の位置付けの明確化
- ◇スピード感、安心感がある被災者支援
  - ・体系的な被災者支援制度への見直し検討
  - ・心のケア、生活不活発病対策の円滑化
  - ・各段階での災害時要援護者への配慮
  - ・各段階での男女共同参画の視点の重視

### ◇住まいの再建

- ・応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げる際の取扱いの整理

### ◇復旧・復興をスムーズに成し遂げるための仕組み

- ・復興の枠組み検討と震災時の特別対策で有効なもの直ちに発動できる方策の確立

### ◇大災害を生き抜くための日頃からの備え

- ・最大クラスの地震・津波の想定
- ・ハード・ソフトが一体となった「減災」や、「自助」「共助」の明確化検討
- ・様々な組織・機会での防災教育、教訓の伝承・定着、訓練の推進
- ・多様な主体(国・地方・民間・ボランティア・自治組織等)の連携協働による社会の総力を挙げた対策強化

### ◇国境を越えた教訓の共有

- ・諸外国の防災力の向上に向けた情報発信

### 発生が危惧される大規模災害に向けた備え

- ◇南海トラフの巨大地震に向けた対応
  - ・被害シナリオを踏まえた対策の見直し
- ◇首都直下地震に向けた対応
  - ・関東大震災クラスの想定
  - ・首都中枢機能の確保
- ◇火山災害に向けた対応
  - ・観測体制の充実等監視・観測のあり方
  - ・大規模火山噴火対策について
- ◇大規模水害に向けた対応
  - ・広域避難
  - ・地下空間の浸水への対応
- ◇複合災害への対応
  - ・複合災害に備える体制や対策等を検討

## ■ 第4章 最終報告に向けて

- ・いつ起こるか分からない広域災害で必要と考えられる対応は、災害対応体制や法制度の改善を含め、具体的な内容を詰められるものから、最終報告を待たずに政策として実現
- ・徹底的な検証の継続
- ・具体的な対応について引き続き議論し改善・拡充
- ・実施状況の継続的な把握・点検